

平成 28 年 10 月 27 日
豊 教 ス 号 外

東三河陸上競技協会
会長 夏目 輝久 様

豊橋市教育委員会 スポーツ課
課長 蔵地 宏美

陸上競技場スタンド改修工事期間の利用について

日頃は豊橋市のスポーツ振興に多大なるご尽力をいただきありがとうございます。

平成 28 年 11 月から開始されます陸上競技場スタンド改修工事期間中の利用につきまして下記の範囲内により利用が可能ですのでお知らせいたします。つきましては協会内に周知していただきますようお願いいたします。

記

- ・利用できるのはトラックの練習に限ることとし、その他フィールド等の利用は一切禁止といたします。
- ・トラックの練習についても改修工事の工程上利用範囲が制限される場合があります。
- ・入退場通路は西側の出入口のみといたします。
- ・利用申込は総合管理事務所で行います。ネットからの予約等はいりません。
- ・利用にあたり申請者は総合管理事務所で鍵の受け渡しを行ってください。
- ・利用料金は従来通りです。